

第2期拡張事業

—さらなる給水区域の拡大—

昭和38年～昭和41年
(西暦1963年～1966年)

市北西部への給水

第1期拡張事業は昭和39年の完成を目指して行われていましたが、当時未給水地区の八田川東地区二帯に各種の工場が建設され、それに伴う住宅の建設も増加の一途をたどっていたため、使用水量は増え続けるばかりでした。また、下原町から大手町、牛山町にかけての市北部地区の自家用井戸は、十分な深さがないため、鉄分を多く含み、飲料水としては良質でないうえ、水量も不十分でした。

その後のこの地区の発展を考えたとき、環境衛生上と防火対策、および工場用水の規則のうえからも、水道の布設は極めて急を要する状況でした。そのため、この地区二帯を給水区域とする拡張計画を立てることになりました。また、西高山・前並簡易水道組合で運営していた事業の廃止統合も併せて行いました。

昭和37年12月、厚生省から第2期拡張事業計画の認可を受け、第1期拡張事業のさなかであった昭和38年10月に、平行して事業

に着手しました。事業の柱は、町屋町と田楽町の2か所に水源を新たに設けるとともに、町屋町の第1水源地に併設して急速ろ過装置と配水池を整備することでした。

町屋配水場が完成

第1水源としては、町屋町地内に深さ207メートルの深井戸1か所を設け、その能力としては、口径100ミリメートル、30馬力の水中モーターポンプによって1日最大1900立方メートルを取水するものでした。

また、第2水源を大手町地内に設け、第1水源と同様に深井戸1か所を掘り、水中モーターポンプにより1日最大2100立方メートルを取水し、それを浄水施設に導水することとしました。

浄水施設には、1日最大4000立方メートルのろ過能力を持つ重力式急速ろ過装置を設け、そこで深井戸からの原水をろ過したのち、場内に設けた貯水容量1200立方



鳥居松町・鳥居松配水場 配水池増設施工状況

メートルの配水池に導き、配水ポンプ3台によつて給水区域内に圧送しました。

重力式急速ろ過装置は、内部に砂面清掃翼、ろ過床、ストレーナーを内蔵し、ろ過層は有効径0・4ミリメートル、厚さ700ミリメートルのマンガン砂、および径1ミリメートルから20ミリメートル、厚さ400ミリメートルの砂からなっていました。

配水池の大きさは、長さが約17メートル、幅が約9メートル、深さが約5メートル、容量は約600立方メートルのものが2つあり、計画日最大使用量の7時間分にあたる1200立方メートルを貯水することができました。

この配水池は、地形上自然流下による配水ができなかつたため、内法長約8メートル、幅が約4メートル、深さが約5メートルの配水ポンプ井を配水池に隣接して設け、加圧して配水しました。また、この配水ポンプを収めた施設は132平方メートルの広さがあり、施設内には、ポンプ室のほか、配電操作室、補助電源室、器材庫、仮眠室を設け、浄水・配水の運転管理を行っていました。

第2期拡張事業が完了した昭和41年3月に、これら急速ろ過装置や配水施設を備えた町屋配水場から、市の中心部および西部・北部地域にかけての給水を始めました。

銭湯から内湯へ

昭和40年代前半から、家庭で入浴ができる内湯が増えたため、銭湯の軒数は次第に減少していききました。愛知県内の銭湯数(括弧内は大人の入浴料金)は昭和34年793軒(16円)、40年812軒(28円)と増加していますが、51年680軒(110円)と減り始め、60年には、542軒(240円)になっています。

第2期から第3期の拡張事業が行われた時期は人々の住宅様式の変化により、一般の家庭内に風呂が造られるようになり始め、銭湯から内湯への移行期で、1戸あたりの水道使用量が増加の一途をたどっていました。



鳥居松町2期拡張工事起工式

第2期拡張事業計画

計画給水区域	田楽町、上田楽町、町屋町、岩野町、大手田西町、大手町、牛山町、鷹来町、桃山町、西山町、下原町、南下原町、東野町、東山町、西島町、西八田町、四ツ家町、西屋町、新開町、前並町、宮町、高山町、西高山町、如意申町、稲口町	
計画目標年度	昭和54年度	
給水人口	5万4,000人(昭和54年度)	
1日最大給水量	13,000m ³	
水源の種別	深井戸からの地下水	
取水地点	町屋町、田楽町	
浄水方法	重力式急速ろ過方式	
工事期間	計画期間	昭和38年度～40年度
	実施期間	昭和38年10月1日～41年3月31日
事業費	予定総額	2億900万円
	実施総額	1億1,190万円